

## 各施策における10段階ステップについて

## 「作成支援ツール等を活用した水安全計画の策定」

### ステップ1：水安全計画の必要性や関連情報を確認する。

(1) 水安全計画について、(2) 関連の通知・事務連絡、(3) 水安全計画策定のためのガイドライン

### ステップ2：「水安全計画作成支援ツール簡易版」を入手する。

- (1) 「水安全計画作成支援ツール簡易版」について
- (2) ツールファイルの読み込み

### ステップ3：水安全計画策定の基本事項を決定する。

- (1) 水安全計画策定・推進チームの編成

### ステップ4：〈事業体内の〉必要資料の収集を行う。

(1) 既認可申請書、(2) 水道台帳、(3) 水道統計、(4) 水量年報、月報、日報（過去1年分）、(5) 水質検査計画（最新）、(6) 水質検査結果（過去5年分）等、(7) 計装フロー、(8) 遠方監視モニター画面、(9) 危機管理マニュアル（リストアップのみ）等

### ステップ5：「水安全計画作成支援ツール簡易版」への初回入力

(1) 水安全計画策定・推進チームの編成、(2) 水道システムの把握、(3) 危害分析  
(4) 管理措置の設定、(5) 対応方法の設定、(6) 文書と記録の管理、(7) 水安全計画の妥当性確認と実施状況の検証、(8) レビュー、(9) 支援プログラム

### ステップ6：〈事業体外の〉必要資料の収集を行う。

- (9) 生活系の汚染源情報、(10) 畜産系の汚染源情報、(11) 工業系の汚染源情報、  
(12) 農薬に関する情報

### ステップ7：不明点のピックアップと問い合わせ

- (1) 入力に当たっての不明点をピックアップ・整理、(2) 高知県への問い合わせ

### ステップ8：「水安全計画作成支援ツール簡易版」の修正

- (1) 上記を踏まえ、水安全計画を修正

### ステップ9：計画の妥当性の確認

### ステップ10：水安全計画策定の決裁と高知県への報告

- (1) 完成した水安全計画の決裁、(2) 水安全計画策定の報告と送付

## 「クリプトスポリジウム対策等による浄水処理の適正化」

- ステップ1：「水道におけるクリプトスポリジウム等対策指針」の理解  
背景及び目的、水道原水に係るクリプトスポリジウム等による汚染のおそれの判断、  
予防対策、クリプトスポリジウム症等が発生した場合の応急対応
- ステップ2：浄水処理施設の汚染リスク認識確認  
浄水施設ごとのリスクレベル1～4の判断  
・レベル1：汚染の可能性が低い、レベル2：当面、汚染の可能性が低い、レベル3：汚  
染のおそれがある、レベル4：汚染のおそれが高い
- ステップ3：浄水処理施設の施設整備への必要性の確認  
(レベル3，レベル4に該当し、対策が不十分と位置付けられた施設の抽出)
- ステップ4：施設整備に必要な浄水施設及び原水水質等の基本情報の整理
- ステップ5：クリプト対策に向けた基本検討による施設整備の対策手法の決定  
(対策方法について技術面・費用面の検討)
- ステップ6：クリプト対策導入に向けた発注（調達）方式の検討  
・ステップ4で技術的対策方法を明確にする必要がある
- ステップ7：認可変更
- ステップ8：予算の確保
- ステップ9：設計、積算
- ステップ10：施工・完了

## 「浄水施設、配水池、基幹管路等の耐震化」

ステップ1：「水道の耐震化計画等策定指針」の理解

基本情報の整理、水道施設の被害想定、耐震化の目標設定、地震対策の検討、耐震化計画の策定及び推進

※そのほか、水道施設更新指針等でもよい。

ステップ2：水道施設の耐震性、機能性、健全性の概要を把握する。

ステップ3：水道施設の耐震化や更新の必要性を確認する。

ステップ4：水道施設耐震化に向けた基本情報の整理

(施設・管路の状況、想定地震、震度、加速度、速度、液状化危険度、他のライフライン等の想定被害、避難所・医療施設・緊急輸送路、財政の状況 など)

ステップ5：水道施設の被害想定

- ・施設・管路等の耐震診断、バックアップ能力、水供給等の検討、二次災害の恐れ
- ・断水予測（断水人口等の予測、断水期間の予測）

ステップ6：耐震化の目標設定

(計画期間、水道施設の耐震化目標、水道の供給目標等)

ステップ7：地震対策の検討

(被害発生の抑制、被害の最小化、復旧の迅速化、応急給水の充実、危機管理体制の強化)

ステップ8：とりまとめ及び決裁

ステップ9：設計、積算

ステップ10：施工・完了

## 「BCP簡易様式等の活用や県外受援も考慮した「水道BCP」の策定」

ステップ1：災害関連情報（上位計画）を理解する  
市町村地域防災計画、市町村BCP など

ステップ2：水道の立場での取組の必要性を理解する。

ステップ3：水道事業体ごとの危機管理計画の整備状況の確認

- ① 主要図面（施設設備の基本図面、基幹管路の図面）の整理
- ② 応急給水・復旧計画
- ③ 応急給水・応急復旧協定
- ④ 危機管理マニュアル
- ⑤ 防災訓練の実施状況

ステップ4：基本方針の決定  
非常時業務範囲、BCP運用体制

ステップ5：被害想定の設定  
対象とする災害及び規模、被害想定

ステップ6：非常時対応の検討・決定  
非常時優先業務の選定、必要人員と人員確保対策、活動拠点、参集場所

ステップ7：非常時対応計画  
応急給水目標設定、応急給水拠点、給水方法、応急復旧目標設定、被害予測、応急復旧方法

ステップ8：事前対策  
水道施設・管路の耐震化計画、応急給水・応急復旧用の資機材の事前準備、水道台帳の整備・バックアップ、受援業務・受援班・受援担当、スペース（待機、駐車）、資機材、執務環境

ステップ9：訓練・維持管理改善計画  
源左取り組んでいる訓練を継続、立案を最優先とし、今後PDCAの実施検討

ステップ10：計画をとりまとめ、決裁

## 「水道施設台帳の整備及びシステム化の実施」

ステップ1：水道施設台帳の必要性の認識及び改正水道法の理解

- ① 簡易な水道施設台帳の電子システム導入に関するガイドライン
- ② 交付金の理解

ステップ2：台帳整備状況の調査

- ① 台帳整備状況

管路、施設それぞれに対して、「保管できている」、「概ね保管できている」、「あまり保管できていない」、「保管できていない」から選択し、状況を把握する。

ステップ3：台帳整備の取組が必要な内容を把握する。

ステップ2を確認し、不足している内容を明らかにする。

ステップ4：水道施設台帳に必要な項目の情報があるかどうかを把握する。

台帳として、あるかどうかではなく、確認しようと思えば探すあたがあるかどうかを確認する。

なお、必要な主な情報は以下のとおり

- ・施設名称、設置年度、数量、構造又は形式、能力、設置場所、施工情報など

ステップ5：上記の情報のしゅん工図書の整理、形態（エクセル、紙、電子システム）を把握する。

ステップ6：台帳システムの形式検討に必要な情報を収集

給水人口、統合型 GIS 等の運用、運用方法の選定

ステップ7：台帳システムの形式検討・概算費用の把握

（エクセル、スタンドアローン、クラウド、WEB等）

ステップ8：予算の確保

ステップ9：仕様書作成、積算

ステップ10：台帳完成

## 「簡易支援ツール等を活用したアセットマネジメントの導入」

ステップ1：水道事業におけるアセットマネジメント（資産管理）に関する手引きの理解

ステップ2：現状のアセットマネジメントの取組状況の自己評価

タイプの分類（タイプA、タイプB、タイプC、タイプD、タイプ1、タイプ2、タイプ3、タイプ4）

ステップ3：現状の取組の不足内容の抽出。

（不足している内容を明らかにする。）

ステップ4：次に取り組むべきタイプ分類を決定する。

ステップ5：取り組むべきタイプ分類での必要情報の整備

（必要情報の収集・整理、データベース化）

ステップ6：マイクロマネジメントの実施

（水道施設の運転管理・点検調査、水道施設の診断と評価）

※この内容は、水道施設台帳の整備及びシステム化の実施と重複する。

ステップ7：マクロマネジメントのうち、更新需要見通しの検討

ステップ8：マクロマネジメントのうち、財政収支見通しの検討

ステップ9：マクロマネジメントのうち、妥当性の確認と検討結果とりまとめ

ステップ10：マクロマネジメントの結果を更新計画へ反映